

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 五島市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,340	11,853	694	16,887

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	27,629	27,115	514	493	89	45,637	
診療所事業特別会計	175	175	0	0	43	34	
土地取得事業特別会計	24	24	0	0	0	0	
一般会計等	27,523	27,009	514	493		45,671	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計事業 勘定	6,659	6,642	17	17	516	0	0	
国民健康保険事業特別会計直営 診療施設勘定	503	503	0	0	167	205	60	
介護保険事業特別会計事業勘定	5,146	5,037	109	109	712	41	0	
介護保険事業特別会計介護サー ビス事業勘定	43	40	3	3	0	0	0	
老人保健特別会計	5,603	5,603	0	0	509	0	0	
簡易水道事業特別会計	1,063	1,063	0	0	292	2,355	1,884	
下水道事業特別会計	12	12	0	0	11	91	87	
公設小売市場事業特別会計	8	8	0	0	4	0	0	
交通船事業特別会計	83	83	0	0	32	6	6	
水道事業会計	529	507	22	819	19	3,917	59	法適用
公営企業会計等計				948		6,615	2,096	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
長崎県雑島医療圏組合	16,589	16,641	△ 52	7,441	0	14,321	3,111	法適用
長崎県市町村総合事務組合	19,532	19,368	165	165	2,809	0	0	
長崎県後期高齢者医療広域連合	864	846	18	19	5	0	0	
一部事務組合等計				7,625	2,814	14,321	3,111	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(社)下五島農林総合開発公社	△ 5	15	90	14	0	-	0	0	
(株)五島岐宿風力発電研究所	△ 3	△ 60	3	0	0	-	0	0	
岐宿農研	4	53	55	5	0	-	0	0	
五島風力発電株	△ 18	△ 9	5	0	0	-	0	0	
嵯峨島旅客船(南)	5	△ 24	2	2	0	-	0	0	
長崎県林業公社	3	75	0	0	0	-	207	0	
地方公社・第三セクター等計			155	21	0	-	207	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,926	
減債基金		702	
その他充当可能基金		3,537	
充当可能基金計		6,165	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B
実質赤字比率	2.91	2.92	0.01	△ 12.65	△ 20.00	簡易水道事業特別会計		0.1
連結実質赤字比率		8.54		△ 17.65	△ 40.00	下水道事業特別会計		0.0
実質公債費比率	16.0	15.6	△ 0.4	25.0	35.0	公設小売市場事業特別会計		0.0
将来負担比率		127.3		350.0		交通船事業特別会計		0.0
財政力指数	0.25	0.26	0.01			水道事業会計		161.6
経常収支比率	97.2	93.3	△ 3.9					

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。